

どうする！

議員報酬と定数

地方議員のなり手不足が全国的に話題になっています。

地域の高齢化や地域帰属意識の低下など社会状況が大きく変化する中、本町において私たちの「議会」は、いかにあるべきでしょうか。

本町議会では、任期残り2年を切った6月定例会において、次期改選に向け、明日の「議会」を見据え、定数と報酬の考察を行うとともに、議会のあるべき姿を示すため、議員定数等調査特別委員会を設置しました。

今回、住民自治の根幹に関するこのテーマについて特集を組み、4回シリーズで町民の皆さんと共に「議会のあるべき姿」について考えていきます。

まずは、現状の把握から

【2015年4月の統一選挙の状況】※総務省データ

- 無投票の状況

全国372選挙区中 89選挙区 (930人)が無投票
うち、4町村が定数割れ
- 投票率の状況 ※町村議会

北海道:74.71%
(全国平均:64.34%)
新十津川町:73.16%

- 当選者年齢状況 ※町村議会

北海道:最高年齢:85歳 最低年齢:28歳 (全国平均:62歳)
新十津川町:最高年齢:70歳 最低年齢:42歳

【報酬と定数の状況】※北海道町村議会議長会データ

- 報酬の状況(議員報酬)

最高額:240,000円(当別町)
最低額:123,000円(音威子府村)
新十津川町:189,000円
(33位)
- 定数の状況

最高定数:20人
(新ひだか町、幕別町、音更町)
最低定数:6人(音威子府村)
新十津川町:11人
- 議員1名に対する人口 ※H28.1.1住基データ

最高人口:2,270.1人(音更町:人口45,402人・定数20人)
最低人口:115.4人(神恵内村:人口923人・定数8人)
新十津川町:624.1人(人口:6,865人・定数11人)